# 神奈川労働局職員【任期付任用職員】募集要項

雇用保険や助成金等に関連する業務に携わる方を募集します。

#### 1 職種

任期を定めた常勤職員(ハローワーク横須賀)

### 2 業務内容

- (1) 横須賀公共職業安定所における雇用保険関係事務等窓口業務及び 関連業務
- (2) 労働局及びハローワークの運営に必要な応援業務等

#### 3 募集人員

1名

#### 4 応募資格

- 〇以下に該当する方は応募できません
  - ① 日本国籍を有しない方
  - ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができな い者
  - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
  - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した 政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又は これに加入した者
  - ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者 (心神耗弱を原因とするもの以外)
  - ④ 国家公務員法第81条の6(定年による退職)及び附則第8条に該当 する方(採用予定日において満62歳に達している方)

### 5 採用方法

選考による採用となります。

また、人事院規則8-12第42条第2項第1号の規定に基づく任期を定めた常勤の国家公務員としての採用となります。

なお、任期は令和8年3月31日までとなります。

#### 6 採用日

令和7年5月1日(木)を予定しています。

### 7 勤務地

横須賀公共職業安定所(横須賀市平成町2-14-19)

### 8 勤務時間・休暇

勤務時間は1日7時間45分。原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。休暇には、年次休暇のほか、病気休暇等があります。

### 9 身分及び処遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務 等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律 第95号)が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

ただし、給与法附則第8項の規定に基づき、当分の間、職員の俸給月額(いわゆる基本給)は、60歳に達した日後の最初の4月1日(特定日)以後、7割水準となります。

当該俸給の他、条件によっては諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当等) が支給されます。

# 10 応募方法

(1) 履歴書、職務経歴書及びハローワーク紹介状

履歴書及び職務経歴書については様式を問いません。履歴書の右上の余白部分に「横須賀」と記載し、履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴及び資格等の事項について、詳細に記載してください。

# (2)論文の提出

次の課題について、論文による書類審査を実施します。

<論文の課題>(800文字程度)

「ハローワークにおける雇用保険関係業務について、自身のこれまでの経験や強みを業務にどのように活かせるか。」

※PC作成可、提出様式は任意とします。

#### (3) 応募先

(1)及び(2)については、1つの封筒に同封し、神奈川労働局総務部総務 課人事第二係あて郵送(直接持参も可)してください。あて先は下記13の とおりです。

応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、目的外に使用しないことをお約束し、こちらで処分させていただきますのでご了承ください。

なお、返却を希望される方は、その旨を履歴書に赤字で記載してください。

# 11 応募期限

令和7年4月4日(金)

応募書類は当日必着(持参の場合は当日17:15まで)とします。

# 12 選考方法

### 【第1次選考】

#### (選考内容)

職務経歴、論文による書類審査

※ 職務経歴による経歴評定の通過者の論文を評価し、第1次選考通過者を 決定します。

### (選考通過者発表)

通過した方に対しては、令和7年4月10日(木)までに、履歴書に記載された電話番号あてに面接時間のご連絡をします。

なお、合否に関わらず全員に結果通知書を郵送にて連絡します。

## 【第2次選考】

(人物試験(個別面接))

人物試験による審査

試験日は令和7年4月14日(月)に実施します。

※ 面接は「よこはま新港合同庁舎(横浜市中区新港1-6-1)」で実施する予定です。(時間については、第1次選考通過者あてに通知します。)

#### (合格者発表)

令和7年4月18日(金)予定 合否に関わらず全員に結果通知書を郵送にて連絡します。

# 13 応募等に関する照会先

神奈川労働局総務部総務課人事第二係

住所 〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎8階

電話 045-211-7350(代表)